

福祉用具貸与サービスの質的向上及び  
マネジメント手法に関する調査研究事業報告書  
～福祉用具の衛生管理の実態に関する調査～

概要編

## 1. 事業の背景

福祉用具は、高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減においてきわめて重要な役割を果たすが、その適正な利用に向けてはいくつかの課題も見られる。

その一つに、福祉用具貸与サービスの特性として、指定基準において、用具の消毒や衛生管理を適正に行うことが求められているものの、その方法等については特に標準化されておらず、貸与事業者毎に差が大きいと考えられる。そのため、実施方法や管理状態によって十分に消毒の効果が得られず感染症等の危険性が指摘されている。

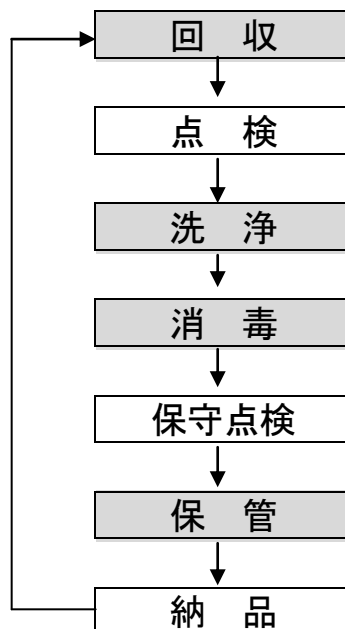
## 2. 本調査の目的

本調査では、福祉用具貸与事業者の衛生管理は各事業者によって方法や体制が異なるため、これらの実態を作業ごとに把握する必要がある。福祉用具貸与サービスの質の向上に資するため、福祉用具貸与事業者の衛生管理・消毒方法の実態を把握することを目的とする。

## 3. 消毒の作業範囲の考え方と本調査における調査項目

福祉用具の消毒工程管理認定制度における消毒の一連の作業範囲の中で、衛生管理業務と直接関係があると思われる、回収、洗浄、消毒、保管について調査研究を行う。なお、点検、保守点検、納品については今回の調査範囲の対象としない。

### ■福祉用具の消毒工程管理認定制度における作業工程のフローチャート



## 4. 事業の内容

### (1) アンケート調査

調査目的： 福祉用具貸与サービスの特性として、指定基準において、用具の消毒や衛生管理を行うことが求められているものの、その方法等については特に標準化されておらず、貸与事業者毎に差が大きいと考えられる。そのため、各事業所が行っている衛生管理・消毒方法等について、業務項目の実施状況や貸与事業者の認識等を把握した。

調査対象：全国の福祉用具貸与事業所 3,000 ヲ所

調査項目：①属性  
②衛生管理業務の実施状況等

### (2) ヒアリング調査

調査目的： アンケート調査の対象となっている福祉用具貸与事業者や、アンケート調査の対象となっていない利用者サイドの関係者へ調査を実施した。福祉用具貸与事業者へは、衛生管理業務方法の選定理由、研修内容の確認などアンケート内容を踏まえて、実態の背景等について詳細に調査を行った。居宅介護支援事業所へは、福祉用具貸与事業者の選定理由に衛生管理業務のことを考慮しているのか、福祉用具貸与事業者を選ぶ際に衛生管理に関する点において利用者にアドバイスを行っているのか、などを調査した。都道府県には、貸与事業者に衛生管理業務について何らかの指導を行っているか、利用者へ衛生管理に関する普及活動を行っているか、などを調査した。これらのことから、衛生管理業務の実施状況、衛生管理業務に対する問題意識、今後の課題点等を調査した。

調査対象：全国の福祉用具貸与事業者および利用者サイドの関係者 6 ヲ所

- ・福祉用具貸与事業者 4 ヲ所
- ・居宅介護支援事業所（貸与事業者選定を支援する立場から） 1 ヲ所
- ・都道府県（貸与事業者を指定する立場から） 1 ヲ所

調査項目：①属性 ②各貸与事業者の特徴的な取り組み等

## 5. アンケート及びヒアリング調査結果について

アンケート及びヒアリング調査結果については次の通りである。

### (1) 貸与事業者の属性

#### 【事業所概要】

- ・事業所の団体属性は営利法人が 88.6%となっており、実施年数は5年以上～10年未満が 55.2%となっている。

#### 【従業員規模】

- ・従業員の人数は3～5人が 45.0%で最も多い。衛生管理業務に従事者している人数は、外部委託を活用している割合が多いため、0人が 34.8%となっている。また、衛生管理の責任者は1人が 57.8%で最も多い。

### (2) 衛生管理業務について

#### 【衛生管理業務実施台数】

- ・平成 21 年 10 月・1 ヶ月分の介護保険の福祉用具貸与対象 12 種目における衛生管理業務の実績を見ると、車いすと特殊寝台は 6 台～10 台、特殊寝台付属品は 11 台～20 台が最も多い。その他の対象種目では 0 台、もしくは 1 台が最も多い。
- ※介護保険の福祉用具貸与対象となっている 12 種目は車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知器、移動用リフトとなっている。

#### 【衛生管理業務のマニュアル】

- ・「従業員の作業時における服装規定がある」が 48.0%、「作業時の感染予防の手順やマニュアルがある」が 71.4%、「従業員が感染した場合の管理体制やマニュアルがある」が 39.3%となっている。

#### 【研修】

- ・衛生管理、消毒方法に関する研修については、「定期的を実施している」が 27.1%、「不定期で実施している」が、72.9%となっている。定期的を実施している事業所の割合は「7～12 ヶ月に 1 回」が 57.9%で最も多い。不定期に実施している所は「必要に応じ実施」は 86.4%、「新人研修のみ実施」が 9.0%となっている。

#### 【外部委託】

- ・福祉用具貸与対象 12 種目における外部委託の比率については、全ての対象種目

において外部委託 100%が 70%以上となっている。回収・洗浄・消毒・梱包の作業工程における外部委託の比率についても、外部委託 100%が 64.9%となっている。事業所と外部委託の併用の割合は 22.0%となり、何らかの形で外部委託を活用している割合は 86.9%となる。

- ・外部委託事業者を選定した理由については、「安全管理体制がしっかりしている事業者だから」が 70.4%で最も多く、次に「独自の消毒設備・備品を持っている事業所だから」が 58.9%、「「福祉用具の消毒工程管理認定制度」認定マークを取得している事業者だから」が 47.5%となっている。
- ・外部委託先からの報告を受けている割合は 69.8%、消毒施設の見学したことがある割合は 86.4%となっている。

#### 【外部委託先の選定理由】

- ・レンタル卸事業者の商品数の多さ、対応の速さ、卸率を参考に決めている。
- ・取扱商品を多くするために、複数のレンタル卸事業者と契約している。
- ・どの方法が適切かを判断できるほどの衛生管理業務に関する専門的な知識はない。そのため、レンタル卸事業者が福祉用具の消毒工程管理認定制度などの外部評価を受けているかで判断している。
- ・レンタル卸事業者との契約時に提出される書類で判断。先方の衛生管理業務に関する作業書の内容や、作業内容の報告方法などを参考にしている。
- ・利用者やケアマネジャーからは低価格に対する要望が多く、レンタル卸事業者についても卸率が低い事業者を選んでいる。

#### 【外部委託事業者の見学】

- ・レンタル卸事業者の作業現場を見てから判断を行う。その際、自社で独自のチェックシートを作成している。従事者の人数や設備、作業現場の状態、作業工程などのチェック項目を設けている。
- ・レンタル卸事業者の作業現場の見学を定期的（1年間に1回～2回程度）に行っている。

#### 【回収工程】

- ・「回収時の保存場所が決められている」が 83.2%、「配送車両消毒を実施している」が 55.0%、「回収作業記録がある」が 52.9%、「特に感染の恐れが強いと思われる商品の回収手順やマニュアルがある」が 41.9%、「回収時の一次消毒（洗浄や消毒工程前の消毒）を行っている」が 41.1%となっている。

#### 【消毒工程】

- ・洗浄・消毒を別工程で行っている割合は 50.3%となっている。またマットレスの洗浄を行っている割合は 48.5%となっている。
- ・福祉用具貸与対象 12 種目の消毒方法について、種目によっては消毒方法が異なるが、アルコール消毒（エタノール）、逆性石けん消毒、ガス消毒（オゾンガス）

の方法で実施している割合が全ての種目について総じて高くなっている。

- ・消毒方法を選択した理由は、「消毒効果が確認できる」が48.6%で最も高い。
- ・「事業所で消毒効果の確認を行っている」が45.3%、「消毒効果の測定を定期的に行っている」が34.5%となっている。
- ・事業所または外部委託先が、消毒の作業記録を保有している割合は90.5%、作業マニュアルを保有している割合は91.0%となっている。
- ・長期保管商品の再消毒は61.7%が実施している。

### (3) 利用者やケアマネジャーの意識について

#### 【利用者の意識】

- ・利用者から衛生管理業務に関する問い合わせはほとんどない。
- ・利用者は福祉用具の汚れは気にするが、衛生管理の方法には関心はない。

#### 【ケアマネジャーの意識】

- ・衛生管理業務に関する問い合わせはほとんどない。
- ・商品の汚れや故障などへの対応には関心があるが、衛生管理業務は行って当たり前という感覚を抱いているようである。

### (4) 衛生管理業務の外部評価

#### 【外部評価の認識】

- ・福祉用具の消毒工程管理認定制度などの外部評価について、福祉用具貸与事業者の認識は高く、外部委託先の選定理由の上位にも外部評価の受け入れをあげている。
- ・外部委託事業者の選定理由について「福祉用具の消毒工程管理認定制度」認定マークを取得している事業所だから」が47.5%となっている。
- ・居宅介護支援事業者及び都道府県は衛生管理に対する外部評価があることを知らなかった。アンケート及びヒアリング調査結果については次の通りである。

## 6. 福祉用具の衛生管理業務について

### (1) 福祉用具の衛生管理業務の特徴

#### ① 外部委託について

外部委託の利用している割合が86.9%と高く、福祉用具貸与事業所と外部委託事業者との連携が重要になってくると思われる。

#### ② 外部委託先の選定理由及び連携の状況について

外部委託先の選定理由とし安全管理体制や消毒設備を考慮しているなど消毒に対する福祉用具貸与事業所の意識は高い。

③ 消毒方法について

様々な消毒方法や消毒薬（剤）を用いて衛生管理業務を行っている。

7. 今後の課題について

(1) 衛生管理業務に関する課題について

① 感染の恐れがある用具への対応について

利用者への安心・安全の確保と従業員への安全確保のため、感染の恐れがある福祉用具についての積極的な対応や取り組みが望まれる。

② 洗浄と消毒の工程管理について

消毒効果を高めるために、洗浄と消毒を別工程で行う割合が増えることが望まれる。

(2) 関係者や利用者の意識向上に関する課題について

① 研修について

福祉用具貸与事業者の従業員が知識を習得する機会を増やし、介護関係者や利用者に広めていく必要があると思われる。

② 利用者や介護従事者（ケアマネジャー等）の衛生管理業務に関する意識について

福祉用具貸与事業者は利用者や介護従事者に対して、衛生管理業務が重要であることを積極的に伝えていくことが望まれる。